



# 農地再生レインボー通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7380 FAX 024-521-7545 E-mail: nosonshinko@pref.fukushima.jp



## 今季のさわやかリフレッシュ



県内初のJA出資型農業生産法人として取り組んでおられる

～ **みらいアグリサービス株式会社** の取り組みを紹介いたします。～

### 〇〇〇みらいアグリサービス(株)の設立〇〇〇

当社は、2006年7月に、規模の小さい農家のための、品目横断的経営安定対策の受け皿となるため、JA伊達みらいが設立発起人となり福島県内初のJA出資型農業生産法人として設立しました。現在は、JA所有施設を活用した全国一の取扱高を誇る「あんぼ柿」の加工販売、遊休農地での農産物契約販売、農家への労働力斡旋事業等多様な事業を展開しています。

### 〇〇〇遊休農地再生事業の展開〇〇〇

遊休農地を活用し、ジュース用トマトの契約栽培を始め、地元漬物加工会社とのニンジン契約栽培や醸造会社と連携したエゴマ栽培を実施しています。今年度の再生利用実績は、1.1haで、特に、耕作放棄地再生モデル事業(福島県からの受託事業)を活用して、雇用を創出しながら、馬鈴薯やネギ、キャベツ、ブロッコリーを栽培し(再生面積39a)、新たに加工業者との取引も始まりました。

### 〇〇〇今後の遊休農地の推進〇〇〇

農家の減少、高齢化により地域農業の脆弱化が懸念される中、JAの果たす役割は益々重要となっています。当社は、地域農業の「最後の受け皿」としての役割に加えて、「新たな農業モデルの構築」という攻めの役割を担っています。

今後とも、休耕果樹園等遊休農地の再生利用を、地域の知恵を結集して進めていきます。



再生活動状況



あんぼ柿

## むらからまちから

県協議会承認第1号

## 磐梯町地域担い手育成総合支援協議会

の取り組みを紹介いたします。

### ☆☆☆地域協議会説立経緯☆☆☆

磐梯町地域担い手育成総合支援協議会は、「耕作放棄地を再生利用するための受け皿として、再生農地を有効に活用できる集落営農組織等の担い手育成が重要である」との考えから、平成21年1月に耕作放棄地対策協議会を兼ねることの承認を受け、耕作放棄地の再生利用推進に取り組んできました。

### ☆☆☆今年度の取り組み状況☆☆☆

今年度は、耕作放棄地再生利用緊急対策等の補助を受け、磐梯町落合地区にある耕作放棄地1.08haの再生を行いました。施工方法は、地元集落営農組織による直営施工で、パワーショベル等の重機をレンタルし、事業を実施しています。

### ☆☆☆特徴的な取り組み☆☆☆

同地区では、これまでに3.5haの耕作放棄地を再生利用していますが、再生農地の活用方法として「ゆきちから」や「磐梯有機そば」の作付を行い、実需に結びついた特色ある産地づくりを行っています。

### ☆☆☆次年度以降の抱負・活動予定☆☆☆

現在、当協議会では、集落営農組織の設立に意欲を示す5集落を重点集落として取り組みの拡大を図っていく計画です。



再生活動状況



湯田 雄二 下郷町長

## 下郷町 湯田雄二 町長 にインタビューしました!

下郷町では、耕作放棄地再生利用に取り組む農業生産法人との4者協定を締結するなど耕作放棄地対策に積極的に取り組んでおられます。

**Q** 甲子道路が開通したことによる町への影響、また耕作放棄地対策への影響はごどうですか?

**A** 甲子道路が開通したことにより、観光面などあらゆる面において影響を与えている。国道沿線の荒廃した農地は、景観作物等の導入により、新たな観光資源として付加価値を高めていきたい。

**Q** 南会津高原ファームの取り組みはどのようなものですか?

**A** 町民の雇用に貢献してもらっている。また同社は、市場の需要に見合った数種類の作物を前提に耕作放棄地の解消を実施しており、今後も町民の雇用創出に期待している。

**Q** 今後の耕作放棄地解消への取り組みについてお聞かせください。

**A** 山沿いの耕作放棄地については、山林として扱っていく方向で考えている。すでに広葉樹や赤松などが繁茂し造成前の状況に戻っている所は、里山として再生利用し、山林環境への配慮、木材としての利用価値を見出していきたい。  
解消にあたっては、販路の確保と並行して、地域の気象や土壌に適した作物を見つけることが重要となってくる。



## 羅針盤 ~福島県・県協議会からのお知らせ欄~

(H22. 3. 30現在)

**お知らせ** 国の耕作放棄地再生利用緊急対策を活用する場合に必須となる**地域協議会**が**51市町村**で設立されました(H22. 3. 30現在)。※各方部の設立状況については右記のとおりとなっております。

**お知らせ** **耕作放棄地解消啓発ビデオ(DVD)**を作成し、**県内市町村、農業委員会**へ配布いたしました。

**お知らせ** 耕作放棄地再生利用緊急対策の**パンフレット「再生利用のススメ」**を作成しました。**3月下旬**に県内市町村、関係団体へ配布予定です。

方部	協議会数
県北	8
県中	9
県南	8
会津	11
南会津	3
相双	11
いわき	1

## 農地再生レインボー通信創刊に当たり



鈴木 義仁 農林水産部長

農地再生レインボー通信が創刊されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

耕作放棄地発生未然防止と再生利用は、本県農業の振興と地域の活力向上を図るための重要施策であり、県内市町村、農業委員会を始め、福島県農業会議等の関係機関との密接な連携の下に推進してきております。

再生利用においては、引き受け手となる耕作者の確保が大きな課題であり、認定農業者や集落営農組織等による地域ぐるみの取組みはもとより、建設業の皆さんやNPO法人、学校等での教育ファームとしての活用等多様な担い手の参画を誘導してまいりたいと考えております。

新たな農林水産業振興計画では平成22年度から5年間で2,000ha以上の解消を目指しており、国の交付金を活用した地域協議会による取り組みをより一層強力に推進してまいります。

本誌は、県内7方部での耕作放棄地再生活動が円滑に進むことや、市町村や農地再生現場と引き受け手となる多様な担い手との架け橋となることを願って発刊されるものです。皆様からの季節折々のホットな情報が寄せられることを期待しております。



発刊にあたり、各関係機関の皆様の御協力誠にありがとうございました。今後とも皆様にご愛読いただける通信になるよう精一杯努力いたしますので、よろしくお願いたします。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、[nosonshinko@pref.fukushima.jp](mailto:nosonshinko@pref.fukushima.jp)までご連絡ください。